

# 生活

LIFE

## 平日の夜間診療

田原市医師会では、各医院が順番で平日夜間診療を実施します。

実施期間 12月から3月までの4か月間  
実施時間 通常の診療終了後午後9時 その他 当番医については、健康カレンダーをご覧ください。

田原市医師会 29局0355

## 年末のごみの始末はお早めに！

年末のごみ処理施設は大変混雑し、待ち時間が発生することもあります。ごみはできるだけ収集日に、地区のステーションに出してください。また、粗大ごみは、なるべく年末になる前に持ち込むようにしましょう。

やむを得ず年末にごみを持ち込まなければならぬ場合は、混雑を解消するため、事前に自宅で分別してから各施設に持ち込むようにしてください。

## 持ち込めるごみの種類

### 【各資源化センター・環境センター】

もやせないごみ、空缶、小物金属、ガラスびん、古紙、繊維、プラスチック容器類、ペットボトル、白色トレイ、有害ごみ、粗大ごみ

### 【赤羽根環境センターのみ】

木・枝類

### 【田原リサイクルセンター炭生館】

もやせるごみ  
年末の業務日については、19ページの「年末・年始の業務のおしらせ」をご覧ください。

### 東部資源化センター

27局0100 FAX 27局0100

### 赤羽根環境センター

45局3497 FAX 45局3840

### 渥美資源化センター

32局3322 FAX 32局3566

### 清掃管理課

27局0003 FAX 27局0003



## 「遺失物法」が変わります！

12月10日から、落とし物や忘れ物の取扱方法を定めた「遺失物法」が変わります。主な改正内容は、次のとおりです。

- 落とし物や忘れ物の保管期間が6か月から3か月に短縮されます。
- 落とし物や忘れ物の情報がインターネットで公表されるので、警察のホームページから探せるようになります。
- 携帯電話やカード類など、個人情報が入った物については、拾った人が所有権を取得できなくなりません。

- 落とし物に関する警察からのお問い合わせは、落とし物と落としたと思われる施設または最寄りの警察署、交番・駐在所にお尋ねください。
- 駅や店舗などの施設で落とし物を拾った方は、その施設に届けてください。施設以外（路上など）で拾った方は、最寄りの警察署や交番・駐在所に届けてください。

詳しくは最寄りの警察署、交番・駐在所にお尋ねください。

田原警察署 23局0110

## 「ヤング・ジョブ・あいち」をご利用ください

愛知県では、若者の就職を総合的に支援するため、愛知労働局などと連携し、「ヤング・ジョブ・あいち」を設置しています。就職に関する各種相談や職業紹介、家族相談など、さまざまなサービスを、ワンストップで提供しています。ぜひご利用ください。



対象 学生を含む35歳未満の求職者およびその家族  
利用時間 祝日・年末年始を除く月々金曜日の午前9時30分～午後6時  
場所 中日ビル12階（名古屋市中区栄四丁目1番1号）

詳しくは、ヤング・ジョブ・あいちのホームページをご覧ください。  
ヤング・ジョブ・あいち

(052)264局0665

FAX (052)264局0720

HP <http://www.pref.aichi.jp/vja/>